

アゼオトギリ News

～咲かせようアゼオトギリ 広げよう笑顔の花～

リニューアルの巻

1 アゼオトギリとは・・・？

アゼオトギリとは、その名の通り田んぼの^{あぜ}畦や、日当たりが良く湿った場所に生える多年草で**オトギリソウ** (弟切草)科の一種です。8月～9月にみられる小さな黄色い花と、葉や花の縁に見られる黒い斑点が特徴です。一説には、むかし鷹の傷に効く秘伝の薬草を使うことで有名だった鷹匠(鷹を使う獵師)兄弟がおり、弟が薬草の秘密をもらしたことで、激怒した兄は弟を切り殺し、庭の薬草に飛び散った血が黒い斑点になったといわれています。

アゼオトギリは昭和41年以来見つかっておらず、三重県内では絶滅したと考えられていましたが、平成25年(48年ぶり)に再発見されました。このことをきっかけに三重県レッドデータブックでは絶滅の危険性が極めて高い**絶滅危惧種IA類**として指定され、現在では保全の対象となっています。



アゼオトギリの花



アゼオトギリの葉



アゼオトギリの実

2 保全活動の始まり

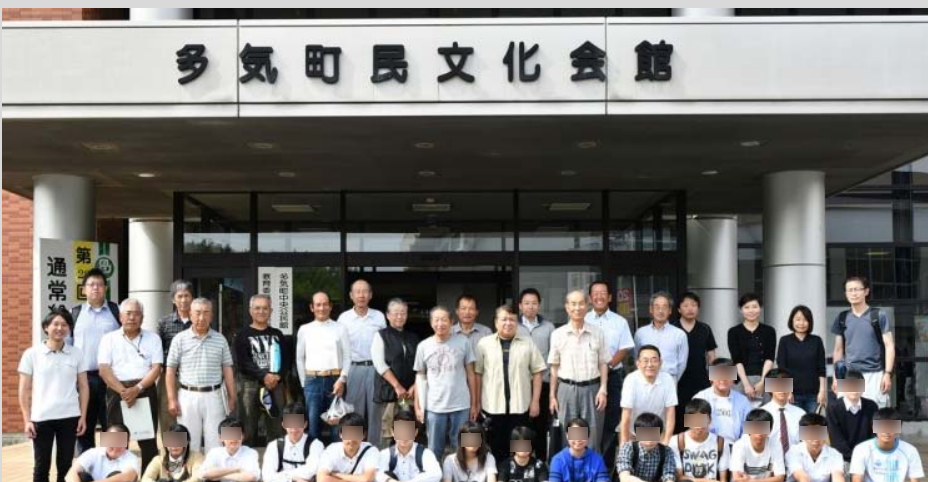
アゼオトギリの保全活動は、平成26年に国土交通省が県内の高校生に協力を依頼したことをきっかけに始まりました。その後、多気町、地域団体を交えた説明会などを経て、平成27年5月に三重大学や福井県立大学の先生方の助言を得ながら「第1回アゼオトギリ保全勉強会」を開催しました。アゼオトギリの生態や生育環境についてはまだまだ分からないことも多いですが、勉強会を通じて、地域、教育機関、行政が一体となり、栽培方法や生育に適した環境を模索していきます。



相可高等学校



久居農林高等学校



保全勉強会のメンバー

3 これまでの活動

これまで7回の「アゼオトギリ保全勉強会」を行いました。勉強会メンバーが栽培・移植したアゼオトギリの生育状況、高校生の研究成果、行政による自生地・移植地の生育状況などの報告、河川内やメンバーの敷地内への移植など様々な取り組みを行ってきました。その他、福井県へ保全活動の視察交流会を行い、積極的に知見を広げてきました。

アゼオトギリは平成29年3月に「三重県指定希少野生動植物種」に指定され、取扱いには県に届出が必要になりました。当勉強会メンバーは三重県から移植・栽培活動が認められ、今後も活動を続けていきます。



移植用ポット作成の様子

観察会の様子

4 第7回アゼオトギリ保全勉強会



多気町役場にて



移植作業の様子(河川内)



栽培状況の報告



食害前



食害後

6月16日に第7回アゼオトギリ保全勉強会を開催しました。今回の報告で一番話題に上がったのが、去年と同様に今年もアゼオトギリの葉だけが食害にあったことでした。一体何の生物が食べているのか？なぜアゼオトギリだけなのか？今後、生育に影響が出ないか、再度食害にあっていないかなどの観察を続けていきます。

報告のあとは、発見された場所と似たような生育環境の河川内にメンバー持参のアゼオトギリを移植しました。河川内では2箇所目の移植となります。今後の生育がどうなっていくか観察していきます。その他に、メンバー敷地内で新たに移植を行い、栽培を続けていきます。

5 園児も保全のお手伝い

多気町内の保育園にて、園児による栽培を始めました。順調に生育すれば、いずれ河川内に移植します。

お散歩や水やりの時に観察をしてふれあってもらい、生き物を大切にする心を育てただけならと思います。



移植作業の様子

6 ちょこっとひとネタ～多気町役場～町の花「ササユリ」

町の花に指定されている「ササユリ」は、室内で1本咲かせるだけで部屋中がよい匂いになるほどとても香しい花です。葉がササの葉に似ていることから「ササユリ」と呼ばれています。

近年、ササユリの減少が心配されていますが、保全に取り組んでいる地域もあり、これから保全の輪が広がることが期待されています。



花期：6月～7月 高さ：50cm～100cm

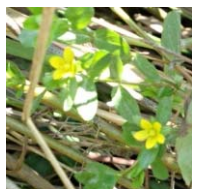
三重県指定希少野生動植物種 取扱いには届出が必要です

- ・平成29年3月31日アゼオトギリが指定されました。
- ・採取、移植などの取扱いには三重県に届出が必要です。
- ※許可なく採取等行うことは条例違反となります。

《お気軽にお問合せください》

この度、「アゼオトギリNews」へトリニューアルしました。これからもよろしくお願いいたします。

8月は開花時期です。あなたのまわりに咲いている黄色い花は、もしかしたらアゼオトギリかもしれません。実物が見たい、見つけたかも？などお気軽にお問合せください。



開花の様子

●三重河川国道事務所 調査課
TEL059(229)2216

●多気町 建設課 TEL0598(38)1116
町民環境課 TEL0598(38)1113